

第50回 採石業務管理者試験実施要領

1 試験日時

令和3年10月8日(金曜日) 午前10時から正午まで

2 試験場所

高松市番町四丁目1番10号 香川県庁本館12階第1会議室・第2会議室

3 試験科目及び出題範囲

- (1) 岩石の採取に関する法令事項(環境保全等関係法令事項を含む。)
- (2) 岩石の採取に関する技術的な事項(岩石の採掘、発破、破碎選別、汚濁水の処理、脱水ケーキ(脱水処理に伴って生ずる湿状の岩石粉)の処理、廃土及び廃石のたい積並びに採掘終了時の措置に関する技術的な事項)

4 出題形式

選択式筆記試験とします。なお、出題数は、法令問題10問(全問必須問題)及び技術問題15問(5問の必須問題と、10問から5問を選択して解答する選択問題)とします。

5 受験手続等

(1) 提出書類

受験願書に写真(縦4.5cm、横3.5cmとし、受験願書提出前6カ月以内に撮影した正面上半身像で、その裏面に、撮影年月日、氏名及び年齢を記載したものを添付して提出してください。

受験願書の用紙は、香川県土木部土木監理課、各土木事務所の管理担当課及び小豆総合事務所用地管理課で交付します。

(2) 受験手数料

8,100円

受験願書に香川県証紙8,100円分を貼付してください。ただし、香川県証紙が消印されたもの又は著しく汚損したものは無効としますので注意してください。

なお、小豆島を除く島しょ部又は県外に住所を有する人が、郵送により受験願書を提出する場合は、香川県証紙に代えて額面8,100円の郵便貯金銀行が発行する為替証書(普通為替又は定額小為替)を同封することにより納付することもできます。

(3) 受験願書の受付期間等

受付期間: 令和3年9月1日(水曜日)から令和3年9月15日(水曜日)まで

(ただし、日曜日及び土曜日は除きます。)

受付時間: 午前8時30分から午後5時15分まで

新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、できる限り郵送による提出をお願いします。

郵送(簡易書留)による場合は、令和3年9月15日(水曜日)までの消印のあるものに限り受け付けます。

(4) 受験願書の提出先

郵便番号760-8570 高松市番町四丁目1番10号 香川県土木部土木監理課管理グループ

6 受験票の交付

受験願書を受付した場合は、受付期間終了後に受験票を郵送します。

なお、受験票が令和3年10月1日(金曜日)までに到着しない場合は、香川県土木部土木監理課管理グループにお問い合わせください。

7 合格者の発表等

(1) 合格者の発表

合格者の受験番号を、令和3年11月1日(月曜日)午前10時から1週間、東館正面玄関横掲示板に掲示するとともに、香川県ホームページに掲載します。

(2) 合格証の交付

合格者に対しては、合格証を郵送します。

8 その他

災害や新型コロナウイルス感染症等の影響により、試験を中止する場合は県ホームページに掲載するとともに、受験者全員にお知らせします。

また、試験場における新型コロナウイルス感染症対策や留意事項に関しては、受験票郵送に同封するほか、必要に応じて随時お知らせします。

業務管理者試験は、各都道府県で実施しております。新型コロナウイルス感染防止の観点から、できる限りお住いの都道府県で実施される業務管理者試験を受験していただきますようお願いいたします。

受験手続その他詳細については、香川県土木部土木監理課管理グループへ照会してください。

(電話番号) 087-832-3505 (担当 八木、三宅)